

旅行業務取扱料金

内	容	料 金
(1) 手 配 料 金	宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の手配が複合した場合	ご旅行費用総額の20%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき550円、観光券等1件1手配につき550円、航空券予約・発券1名様1区間につき1,100円の合算額を下限とします。
	宿泊券のみの場合	宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内（下限550円）
	運送機関のみの場合	運送機関等1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）※費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円申し受けます。
	観光券等のみの場合	観光券等1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円） ※費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円申し受けます。
	航空券のみの場合	1名様1区間につき航空運賃の20%以内（下限1,100円）、航空運賃が5,500円未満の場合は、取扱料金は1,100円を申し受けます。
(2) 変 更 手 続 料 金	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内。宿泊機関等・運送機関・観光券等1件1手配につき550円、航空券1人1区間につき550円の合算額を下限とします。	
(3) 取 消 手 続 料 金		
(4) 相 談 料 金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）2,200円 以降30分ごと2,200円
	(2) 旅行計画の作成	1件につき2,200円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り	1件につき2,200円
	(4) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,100円
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記（1）～（4）までの5,500円増し
(5) 添乗サービス料金	-	添乗員1人1日につき33,000円
(6) 空港等でのあつ旋サービス料金	-	あつ旋員1名につき11,000円
(7) 連 絡 通 信 費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき550円（電話料、通信料は別）

(注1) 上記料金には消費税が含まれています。

(注2) 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。

(注3) 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

(注4) 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。

(1) 手配料金について

- 「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含みます。
- 同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
- 「運送機関等を手配する」とはJR・私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- 同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1件1手配として扱います。
- 「観光券を手配する」とは入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。

②変更手続料金 (3)取消手続料金について

- 手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は変更の都度申し受けます。
- 上記①手配料金は、別途収受いたします。
- 宿泊・運送機関に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払いまたはこれから支払う費用は、別途申し受けます。

(5) 添乗サービス料金について

- 添乗員の交通費、宿泊費、その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。

(6) 空港等でのあつ旋サービス料金について

- 夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,500円増しになります。
- 交通実費は別途申し受けます。